

守谷市ポイ捨て等
防止に関する条例の施行から、
ちょうど**10**年！



路上喫煙，ポイ捨ては禁止されています。

市内全域で吸い殻や紙くず，空き缶，
空きビンをみだりに捨てることは禁止さ
れています。

犬のフンは
持ち帰りましょう



飼い犬などのふんの放置は禁止されて
います。

散歩の際は，リードでつないで，制御し，公共
の場所及び私有地以外にふんをしたときは
回収が定められています。

10周年の節目の機会に，一人一人が条例を再確認し，
住みよいまちを維持できるように，頑張りましょう。